

平成31年 第1回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成31年1月10日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成31年1月10日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案から第3号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(2) 平成31年度教育庁所管事業予算関係について

(3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香 (欠席)
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千枝子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	西 海 哲 洋
教育監	増 渕 達 夫
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	江 藤 巧
地域教育支援部長	太 田 誠 一
指導部長	宇 田 剛
人事部長	安 部 典 子
福利厚生部長	浅 野 直 樹
教育政策担当部長	古 川 浩 二
企画調整担当部長	谷 理恵子
担当部長＜特命＞	川 名 洋 次
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	小 原 昌
指導推進担当部長	藤 井 大 輔
人事企画担当部長	黒 田 則 明
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、平成31年第1回定例会を開会いたします。

本日は、山口委員から所用により御欠席との届出をいただいております。本日は朝日新聞社から取材の申込みがございます。また、8名から傍聴の申込みがございます。以上につきまして許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、遠藤委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回11月22日の平成30年第18回定例会の議事録については、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、平成30年第18回定例会の議事録については承認を頂きました。

前回12月13日の平成30年第19回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第1号議案から第3号議案まで並びに報告事項（2）及び（3）につきましては人事及び公表前の情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

（1）平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【教育長】 それでは、報告事項（1）平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 報告資料1を御覧ください。リード文に書かせていただいておりますけれども、この表彰は昭和59年度から開始いたしまして、今年度で通算38回目、表彰件数は今回を含めて3,876件、4,000件近くとなっております。1の「表彰の対象及び表彰基準」でございますけれども、表彰の対象は都立学校及び区市町村立学校や園に在籍する園児・児童・生徒です。基準は、5点です。まず、一点目といたしまして、地道な活動を継続的に行って、他の模範となっている者。二番目といたしまして、その児童・生徒が行った活動が契機となってその効果が波及し、他の児童・生徒に良い影響を与える者。三番目といたしまして、環境美化活動や伝統文化の継承活動などを継続的に実践した者。四番目といたしまして、スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者。五番目といたしまして、人命救助やこれに類する行為を行った者となっております。

次に、2の表彰の件数でございますけれども、今年度は全体で278件、昨年度から58件増加いたしました。

続いて、3の表彰対象者決定までの経緯ですけれども、毎年12月1日までに、区市

町村教育委員会教育長や都立学校長から推薦を受けまして、表彰審査会において協議し、決定しております。今年度は合計で352件の推薦を受け、278件の表彰者を決定いたしました。

4の表彰式でございますけれども、来月9日土曜日の午後に都庁第一本庁舎大会議場で行う予定でございます。

それでは、資料の2ページ目を御覧ください。表彰件数の内訳でございます。上の表に最近の3年間の候補推薦数と被表彰者数をまとめてあります。年々増えています。先ほど申し上げましたとおり、今年度は昨年度よりも58件増加いたしました。

下の表に五つの表彰基準別の件数を昨年度との比較でまとめております。五つの基準のうち、(1)から(4)まで、昨年度と比べて全て増加しております。特に四番目のスポーツ・文化活動が41件と大きく増加していますけれども、これは今まで対象とならなかった競技大会などについて再度丁寧に精査をして、審査を行った結果、増加につながったということでございます。

続きまして、資料の3ページ目を御覧ください。五つの基準別に主な代表例の活動について、ここに書かせていただいております。全てではないのですが、これから、写真を見ながらいくつか説明をさせていただきます。

まず、表彰基準の(1)の地道な活動を継続的に行った例を二つ紹介させていただきます。これはまず幼稚園の園児です。この園児は、誰に対しても温かい声掛けをして、毎日進んで、ごみの分別を行ったり、動物の世話をしたりして、他の園児の模範になったという例です。

続きまして、これは特別支援学校の生徒の例です。男子バレーボール部に所属して主将を務め、部員をまとめながら日々の練習に真摯に取り組み、周囲からの人望も厚く、他の生徒の模範となっているという例でございます。

続きまして、表彰基準の(2)の「活動の効果が広がり良い影響を与えた」ところから二つの例を紹介いたします。まず、中学校の例です。いじめをしないという宣言をした生徒に、生徒会が白いリボンを配布するという「ホワイトリボン運動」と呼ばれる取組です。市内の特別活動の研究会で発表することを通して、他の学校にも広がりを見せました。また、この生徒会の子供たちが近隣の小学校にも出向いて、この取

組を紹介することで、小学生にもとても良いモデルになりました。こういった、子供たちが主体的にいじめ防止に取り組む活動というのは、平成29年2月に東京都教育委員会が示しました、いじめ総合対策の第二次にあります、「子供たち自身がいじめについて考え、行動できるようにする」ということにつながり、実際、この学校ではいじめの認知件数が減少いたしました。

次に、高等学校の例です。この生徒たちは、全都立高校の代表生徒が参加いたしました、ボランティアサミットにおいて、運営委員として企画立案から当日の運営まで行い、都立高校生のボランティアマインドの気運を高め、その効果を広く波及させました。

続きまして、表彰基準の（3）の、「地域における活動の継続的な実践」事例ですけれども、居合術の演武を通して伝統文化である古武道の伝承と振興に努めている小学生の例でございます。

次の例は、週2回授業が始まる前の時間に、高齢者のお宅に伺って、ゴミ出しを実施している小学生です。地域住民から感謝されるとともに、このことをきっかけとして、地域住民の方々も学校行事に積極的に参加してくださるようになって、学校や地域コミュニティの活性化につながっています。

次に、島しょの高等学校におけるボランティア部の取組ですけれども、島の中のアルミ缶を回収分別運搬して、売却して得たお金で車椅子を購入し、福祉施設に寄贈する活動を続けています。このボランティア部だけではなく、校内の生徒に対しても協力を呼び掛けたことで、部員以外もこうした活動に協力して、島の環境美化に貢献したという事例でございます。

続きまして、表彰基準の（4）の「スポーツ・文化活動」について四つ紹介いたします。これは、第6回全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会で優勝したチームです。続きまして、この生徒は、ワールド・ヨーヨー・コンテスト2018において、多彩な技を披露して優勝した中学生です。続きまして、「第19回国際ショパンピアノコンクール in Asia」において金賞を受賞した中学生です。続きまして、この生徒は、第62回全日本学生美術展において、高校生の応募作品2,500点の中から、最高位の賞を受賞しました。右の写真が受賞した作品で、作品名は「生命力」というも

のです。

最後に表彰基準（５）の「人命救助等」から一つ事例を紹介します。これは小学生の児童なのですが、習い事の帰宅途中に、煙の臭いに気付かしまして、火事を発見し、周囲の大人に知らせて119番通報を依頼したことで、早期の消火活動に貢献しました。この写真は消防署から感謝状を頂いているところです。

報告は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問ございましたら、お願いいたします。

【宮崎委員】 すばらしい活動が展開されていることに本当に心強く思うところですが、クラブとかチームとかでやっている活動というのは、次の代に続いていくというのが意外に難しかったりするものですから、生徒がどんどん変わっていきますので、こういうことが継続して行っていけるような環境も併せて整えてあげる、やはりどこかで大人の助けが必要な部分というのもあると思います。その辺の工夫も是非継続していただいて、小学校で表彰を受け、中学でも高校でもと、育っていく先々でもそれなりの活動を続けていけるような、一人の個人から見ると、そういう環境も整えてあげられるようにしたらいいのではないかなと思いました。いずれにしても、こういうすばらしい活動を見守れるというのは、大変ありがたいことですので、感謝したいと思います。ありがとうございます。

【遠藤委員】 非常に結構な取組だと思います。私の仕事でも、専修学校以上の高等教育機関の学生を表彰するというのをやっております。やはり同様に、各学校からの推薦を受けて、その推薦を受けた人を審査する、審査はかなり多くの有識者の方々に点数をつけてもらっているわけです。この表彰審査会がコメントとしてありますけれども、この表彰審査会の中身といいますか、人数とかあるいは先生方とか、どういった人たちがこの審査会を構成しているのか、参考のために教えていただければと思います。

【指導部長】 審査会につきましては、外部の有識者の方にはおいでいただいております。教育委員会内の事務局がまず取りまとめまして、管理職を交えた者の中で持って審査をしております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件につきまして報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月31日（木）午前9時30分

教育委員会室

【教育長】 今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、日程等の都合によりまして、今月の第4木曜日の24日ではなく、第5木曜日の31日午前9時半から、開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 ただいまの説明のとおり、次回の教育委員会は日程との都合により、1月31日午前9時半から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、次回の教育委員会は1月31日午前9時30分からとなりますので、お間違いのないようお願いいたします。そのほか何かこの際ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時15分)